

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月 5 日

【会社名】 株式会社トリプルアイズ

【英訳名】 TRIPLEIZE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目 4 番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目 4 番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年11月29日開催の第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年11月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の金額870,049,850円を820,039,850円減少して50,010,000円とし、減少する資本金の額である820,039,850円をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。また、効力発生日は2024年1月5日を予定しております。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。また、当社は、2023年7月27日付で開示した「株式会社ゼロフィールドの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、株式会社ゼロフィールドの株式に係る株式譲渡契約を締結し、2023年9月1日に同社が発行する全株式を取得して完全子会社としておりますが、これに伴い、同社の事業活動に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

山田雄一郎、桐原永叔、加藤慶及び篠田庸介の4名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

篠原博、土屋憲及び鈴木規央の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等総額の限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）といたしたく存じます。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役に對する報酬等総額の限度額を年額30百万円以内といたしたく存じます。

第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任になりますので、新たに会計監査人としてR S M清和監査法人の選任をお願いするものであります。R S M清和監査法人を会計監査人の候補とした理由は、新たな視点での監査が期待できること、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用であること、会計監査人としての品質管理体制・専門性・独立性・監査実績等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の額の減少(減 資)の件	56,253	133	0	(注)1	可決 99.76
第2号議案 定款一部変更の件	56,273	113	0	(注)1	可決 99.80
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 4名選任の件 山田雄一郎 桐原永叔 加藤慶 篠田庸介	56,278 56,281 56,281 56,281	107 104 104 104	1 1 1 1	(注)2	可決 99.81 可決 99.81 可決 99.81 可決 99.81
第4号議案 監査等委員である取締 役3名選任の件 篠原博 土屋憲 鈴木規央	56,290 56,292 56,292	95 93 93	0 0 0	(注)2	可決 99.83 可決 99.84 可決 99.84
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)の 報酬額決定の件	56,230	155	0	(注)3	可決 99.73
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額決定の件	56,237	149	0	(注)3	可決 99.74
第7号議案 会計監査人選任の件	56,281	105	0	(注)3	可決 99.81

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上